

『さつま町公の施設使用料徴収条例』を制定しました。

平成21年4月1日からの使用に適用されます

公の施設使用料の見直しに当たっての基本的な考え方は、平成20年6月の広報紙に掲載し、これに対する貴重な意見を町民の方から頂きました。そして、これらの意見なども考慮しながら、43施設の見直しを行い、先般の12月議会に『さつま町公の施設使用料徴収条例の制定』と『さつま町都市公園条例の一部改正』議案を上程し、原案のとおり可決されました。

主な改正事項

- ①50円及び100円を基本単位とした料金を設定しました。
- ②時間帯区分を設けず1時間単位の使用による料金を設定しました。
- ③グラウンドの使用において、これまで規定のなかった児童・生徒等の使用に係る料金を新たに設定しました。
- ④営利を目的とした使用については、一律規定使用料の3倍の料金としました。
- ⑤町外使用者の割増し料金の規定は廃止しました。



■値上げが目的ではありません

今回の見直しは、値上げが目的ではなく、現行の使用料を基本におきながら、近隣市町における施設使用料も参考にし、町内類似施設間の使用料の均衡を図り、コスト(原価)計算によって算出された金額との比較などにより、料金を設定しました。しかし、このことにより結果的にこれまでの使用料よりも値上がりとなった施設も一部あります。

■受益者負担の原則

施設の使用料は、使用者からその使用の対価として納付されるものであり、使用者の立場に立つとこれが安いほど当然高い効用が得られますが、一方、公共施設の維持管理などに要する経費は税金で賄われるものであり、これらの負担は町民全体が負うこととなります。

このため、施設を利用する人と利用しない人との「負担の公平性・公正性」を確保するため、利用者に応分の負担を求めることとしました。

■減額・免除の取扱い

今回の見直しにおける減免の取扱いは、災害時、町主催・共催の行事等及び公民館(会)における自治活動などを基本的に全額免除とし、それ以外では公共性・公益性の高いものなどについてのみ、受益者負担分と公費負担分を等分することが妥当であると考え、5割を限度として減額することとします。

このことにより、これまで全額免除の取扱いとしていた公共的団体などが使用する場合についても一部負担が発生することとなります。

たとえば

今回、見直された使用料金などは各施設において異なります。ここでは、一部を例に挙げて見直された使用料金を見てみます。使用頻度が多い一部の施設について、新しい使用料(利用料金)が記載された表を別途『お知らせ版(特別号)』に掲載しましたので、そちらとあわせてご覧ください。また、全ての施設使用料(利用料金)の新旧表を町のホームページで掲載しています。

たとえば-01

一般の方がバレーボール練習のため、宮之城総合体育館のメインアリーナ1面及び照明施設3分の1を2時間使用する場合。

これまで	バレーボール1面 1時間あたり(一般) 210円	210円×2時間=420円	合計 840円
	照明施設 3分の1点灯 1時間あたり 210円	210円×2時間=420円	
これから	バレーボール1面 1時間あたり(一般) 200円	200円×2時間=400円	合計 800円
	照明施設 3分の1点灯 1時間あたり 200円	200円×2時間=400円	

たとえば-02

舞踊発表会のため、薩摩農村環境改善センターまたは鶴田中央公民館の大ホールに暖房を入れて午前9時から午後8時まで使用する場合。

これまで	大ホール：1時間あたり 9時～17時 1,050円 17時～22時 1,575円	1,050円×8時間= 8,400円 1,575円×3時間= 4,725円	合計 16,590円
	暖房装置 1時間あたり 315円	315円×11時間= 3,465円	
これから	大ホール 1時間あたり 1,200円	1,200円×11時間=13,200円	合計 18,700円
	暖房装置 1時間あたり 500円	500円×11時間= 5,500円	

たとえば-03

児童・生徒が柔道練習(正規の時間内におけるスポーツ少年団、部活動を除く)のため、鶴田武道館及び照明施設を午後5時から午後8時まで一室(一部)を使用する場合。

これまで	武道館(一部使用) 17時～22時 840円	840円	合計 840円
	照明施設(一部使用) 規定なし	0円	
これから	武道館(一部使用) 1時間あたり 50円	50円×3時間=150円	合計 450円
	照明施設(一部使用) 1時間あたり 100円	100円×3時間=300円	

■今回、見直された43施設

- 薩摩農村環境改善センター(中央公民館)
- 鶴田中央公民館
- 山崎地区公民館
- 佐志地区公民館
- 虎居地区公民館
- 神子地区コミュニティセンター
- 鶴田地区コミュニティセンター
- 柏原地区集会施設
- 求名交流館
- 永野交流館
- 中津川交流館
- 大野活性化センター
- 尾原活性化センター
- 宮之城文化センター
- 屋地楽習館
- 学校施設【18小中学校】
- 宮之城総合体育館
- 鶴田体育館
- 宮之城武道館(厳翼館)
- 鶴田武道館
- 薩摩柔剣道場
- 宮之城屋内温泉プール
- 宮之城トレーニングセンター
- 柏原グラウンド
- 薩摩総合運動公園
- 屋外照明施設【9施設】
- B&G海洋センター(アリーナ他)
- B&G海洋センター(プール)
- ふるさと創生館
- 紫尾農村広場
- 終野農村広場
- 宮之城ひまわり館
- 高齢者ふれあい館
- いぬまき荘
- 宮之城保健センター
- 鶴田保健センター
- 郷土文化保存伝習館
- ふれあい広場
- 宮之城伝統工芸センター
- 宮之城鉄道記念館
- 永野鉄道記念館
- 宮之城運動公園(総合グラウンド他2)
- かくや姫グラウンド(クレイグラウンド他1)